

令和 8 年度基金事業について

令和 8 年度基金事業の概要	1
令和 8 年度基金事業の構成	2
② 災害に強い森林づくり推進事業	3
③ 災害に強い森林再生事業	4
④ 森林情報基盤整備事業	6
⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	
ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	8
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	15
ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業	20
⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	23
⑦ 生物多様性推進事業	24
⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業	25
⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要	26
ア. 市町交付金（連携枠）事業	
a. 流域防災機能強化対策事業	28
b. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	30
c. 県民参加の植樹祭事業	31
イ. 市町交付金（基本枠）事業	33
⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業	40

令和8年度 みえ森と緑の県民税基金事業の概要

当初予算総額
1,098,768千円

みえ森と緑の県民税を活用し、2つの基本方針に沿った取組を進めます。

基本方針1 災害に強い森林づくり

◇災害に強い森林づくり推進事業 (320,855千円)

流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、周辺の森林整備などに取組めます。



実施前



実施後

◇森林情報基盤整備事業 (100,000千円)

航空レーザ測量とデータ解析により、整備が必要な森林を明らかにします。

◇災害に強い森林再生事業 (82,750千円)

シカの食害・気象害等を受けた森林について、早期に回復するための植栽や下刈り、造林地における獣害防止施設の整備を支援します。

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

◇森を育む人づくりサポート体制整備事業 (59,281千円)

森林教育ワークブックの発行や各種講座を開催するほか、「みえ森づくりサポートセンター」の運営、森林教育施設の整備などに取組めます。

◇みんなで取り組む三重の森づくり推進事業 (10,813千円)

森林フェスタの開催などを通じて県民の皆さんが森を育む意識の醸成を図るほか、企業による森づくり活動を促進します。

◇生物多様性推進事業 (3,604千円)

外来生物の調査、自然環境保全活動の支援、自然観察会の開催などに取組めます。

◇森林とふれあう自然公園環境整備事業 (29,816千円)

自然公園施設等を活用した森林教育のほか、施設の保全活動に取り組めます。

◆みえ森と緑の県民税市町交付金事業 (478,363千円)

◆みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠)事業

地域の実情に応じて「対策区分1：土砂や流木による被害を出さない森林づくり」「対策区分2：暮らしに身近な森林づくり」の施策を展開します。

◆みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業

溪流沿い等の森林を整備し、防災機能の強化を図るほか、倒木により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木を事前に伐採します。



◆みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠)事業

地域の実情に応じて「対策区分3：森を育む人づくり」「対策区分4：森と人をつなぐ学びの場づくり」「対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくり」の施策を展開します。



◆みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業

県民参加の植樹祭を開催します。

制度運営

◇みえ森と緑の県民税制度運営事業 (13,286千円)

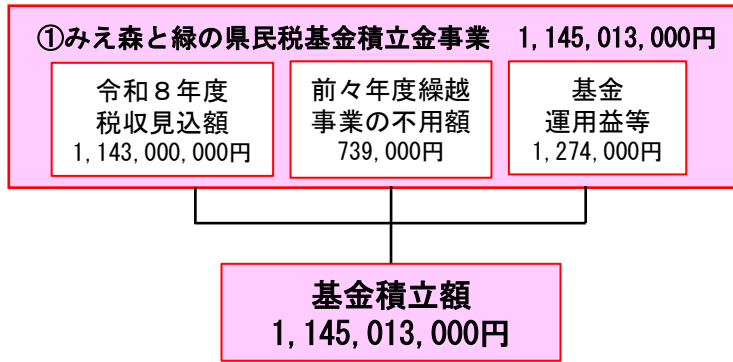
みえ森と緑の県民税を活用した事業について評価検証を行う附属機関「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営します。また、事業の成果を広く周知するため、成果報告書の作成や成果発表会の開催に取り組むほか、さまざまな媒体を活用した普及啓発を進めます。

注1) ◇は県実施、◆は市町実施を表しています。

注2) 予算額は、事業費のうち、みえ森と緑の県民税を充てる額を示しています。

令和8年度基金事業の構成

【基金積立】



基金取崩額
1,098,768,000円

【基金取崩】



② 災害に強い森林づくり推進事業

担当課：治山林道課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、浸食されやすい谷地形や脆弱な土壌等を立地環境とする溪流沿いの森林において、「流木の発生を抑制する」、「上流からの流木や土砂、土石流等の流下を緩衝する」、「山腹斜面からの倒木や土砂等の流入・流下を抑制する」といった災害緩衝機能を発揮する森林の整備を行います。

2 事業の必要性

近年、局地的な集中豪雨の増加に加え、手入れが行き届いていない森林の増加などにより、土石流発生時に溪流沿いの木を巻き込み流下し、流木となって人家や公共施設等への被害を拡大させるケースが増加しているため、引き続き、事業を継続して進めていく必要があります。

3 事業の内容

ア 災害緩衝林整備事業

- ① 流木や土砂の流出による災害の発生の恐れのある溪流部において、流木となる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために危険木の伐採・搬出を行います。
- ② ①の溪岸部において、立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去を行い、上流からの土砂の流下を緩和軽減させます。
- ③ ①、②の周辺山腹部（片岸概ね 50m）において、溪流内に倒木や土砂が流れ出さなくするために立木の根系の発達を促す調整伐を行います。
なお、特に保全対象の重要度の高い森林においては、一体的な整備を行うことを目的に整備範囲を拡大して調整伐を行います。
- ④ 林業研究所において、取組の効果を明らかにするための調査・研究を行います。

イ 土砂・流木緊急除去事業

溪流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。

③ 災害に強い森林再生事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的及び必要性

シカの食害や気象害等により植栽木が枯損し森林の更新が困難となった林地が放置されると、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能の低下し土砂災害等の発生リスクの増大が懸念されます。また、新植地において、森林の公益的機能を高めていくためには、新植地を確実に成林させることが重要ですが、当県においては、シカ等の鳥獣害対策を実施しなければ森林を更新させることが困難な状況となっています。

これらのことから、シカの食害等による被害森林を更新するための取組（植栽、鳥獣害防止施設等整備、下刈り）と、新植地におけるシカ等の鳥獣害対策の取組（鳥獣害防止施設等の整備及び改良）を支援し、森林を確実に更新させることにより、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能を発揮させ災害に強い森林づくりを目指します。

2 事業の内容

（１）森林防災機能回復支援事業 10,000千円

シカの食害や気象害等による被害森林を回復させるために必要な人工造林、下刈り、鳥獣害防止施設等の整備を支援します。

・植栽面積 4.50ha（予定）、下刈り面積 1.13ha（予定）

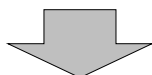
【昨年度の事業の様子】



全体的に食害を受けているスギ苗木
(大紀町)



先端がシカの食害を受けているヒノキ苗木
(紀北町)





当事業により、ヒノキ苗木を植栽し防護チューブによるシカの食害対策をおこなった様子（紀北町）

（２）森林再生力強化対策事業 72,750千円

新植地におけるシカ等の鳥獣害対策に必要な鳥獣害防止施設等の整備及び改良を支援します。

- ・ 獣害防護柵設置 75,000m（予定）

【昨年度の事業の様子】



獣害防護柵設置の様子（津市）



防護チューブ設置の様子（松阪市）

（３）事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検

事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検を行うことで（要領で義務化）、確実な森林の更新を図り、災害に強い森林づくりを目指します。

（４）情報発信

県庁舎ロビー等において、パネル展示等による情報発信を行います。

④ 森林情報基盤整備事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

航空レーザ測量を実施して、詳細な森林資源情報を把握することで、効率的な森林管理を促進するとともに、精度の高い3次元地形データを取得して、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することで、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相界等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

2 事業の必要性

緊急に整備が必要な森林や、山地災害や流木被害の発生の恐れのある森林を効率的に把握し、災害に強い森林づくりを着実に進めるためには、航空レーザ測量を実施して、樹種、樹高、立木密度、材積等の詳細な森林資源情報や、尾根、谷等の精度の高い微細な地形情報等を効果的に取得する必要があります。

また、所有者の関心の低い森林や、境界が不明な森林等において、手つかずの状態になることを防止するため、森林境界の明確化につながる情報の把握に努める必要があります。

3 事業の内容

航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。

(1) 航空レーザ測量 ※レーザ照射点密度 4 点/m²

- ・三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

(2) 森林資源解析

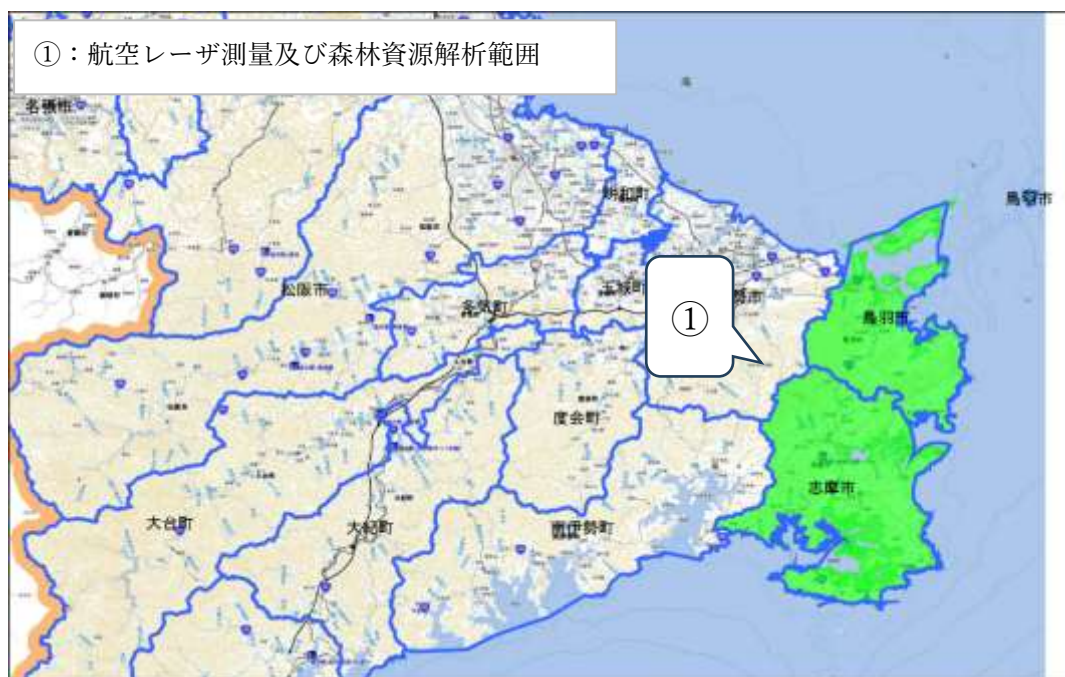
- ・林相区分データ作成
- ・単木解析（樹木本数、単木毎の位置、樹高、樹冠幅、樹冠長、胸高直径、材積等の把握）
- ・林分解析（平均胸高直径、平均樹冠長、総材積、平均形状比、平均樹高、立木本数密度、収量比数、相対幹距比等の算出）

(3) 成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成

令和8年度事業計画

計画面積	予算額(千円)	事業実施区域
測量面積：約493km ² (4万9,347ha) 解析面積：約285km ² (2万8,510ha)	100,000	伊勢市、鳥羽市、志摩市

1. 鳥羽市、志摩市 測量及び解析予定区域



2. 伊勢市 測量予定区域



⑤ーア みえ森林教育ビジョン推進事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和8年度事業の概要

みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの配布などを実施します。

【具体的な取組】

(1) 森林教育イベントの開催

- ① 令和8年度みえ森林教育シンポジウム
- ② 第13回みえの森フォトコンテスト
- ③ こども森の写真教室
- ④ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示

(2) 森林教育プログラムの実践

- ① みえ森林教育プログラム（令和8年度版）の発行
- ② 子ども向け講座【ジュニアフォレスター育成講座】
- ③ 企業向け講座【みえ森林教育企業講座 三重の森林の中で、これからの企業価値と自社の可能性について考える】
- ④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】
- ⑤ 小学生向け冊子の発行
 - (A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」
 - (B) みえ森林ワークブック

(3) 情報発信

(1) 森林教育イベントの開催

①【令和8年度みえ森林教育シンポジウム】

目的	森林教育に対する理解を深め「みえ森林教育」の取組をさらに推進していくため、森林教育に携わる関係者の皆さんが意見を交わし、考える機会を設け、交流や情報交換を図る「令和8年度みえ森林教育シンポジウム」を開催します。
日時	① 令和8年10月28日（水）13:30～16:30 ② 令和9年2月6日（土）10:00～16:00
場所	みえ森林・林業アカデミー棟（林業研究所）
対象	① 小中学校の先生 ② 幼児教育・保育関係者、学校教育関係者、森林教育指導者、林業関係者、保護者 等
内容	① 基調講演、事例発表、ワークショップ ② 【幼児教育・保育セッション】 【学校教育セッション】 (講師【予定】：林業関係者、森林教育研究者、学校教育関係者)

第4回（令和7年度）みえ森林教育シンポジウム



幼児教育・保育セッション



トークセッション

令和8年度みえ森林教育シンポジウム

実施予定箇所（みえ森林・林業アカデミー棟）



【第13回みえの森フォトコンテスト】

目的	写真撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくことを目的に、「三重の森林」をテーマにして「第13回みえの森フォトコンテスト」を開催します。
期間	令和8年6月19日(金)から11月2日(月)まで
場所	県内各地
対象	県内に在住または通学・通園(所)等している18歳以下の方
内容	小学生以下の部と中学生以上の部の2部門を設け、審査会において、それぞれ、最優秀賞、優秀賞及び入選作品を選出します。

③【こども森の写真教室】

目的	カメラを通して森や自然のおもしろさや豊かさを発見してもらうことを目的に、小中学生とその家族を対象に「こども森の写真教室」を開催します。
期間	令和8年6月28日(日) 9:30～12:30
場所	三重県総合博物館 (MieMu)
対象	・県内に在住または通学している小中学生とその家族
内容	プロカメラマンである講師から写真の撮り方のレクチャーや過去の「みえの森フォトコンテスト」の受賞作品のよかったポイントなどを紹介した後、屋外に出て森の姿を子どもたちが撮影します。その後、撮影した写真を全員で鑑賞しながら、講師が撮影のアドバイスをします。



講師によるレクチャー（令和7年度）



林内での撮影体験（令和7年度）

④【みえの森フォトコンテスト入賞作品展示】

目的	「三重の森林」をテーマに実施したみえの森フォトコンテストの入賞作品を、公共施設や商業施設などで展示し、より多くの方に森林や木に親しみ、その大切さを知っていただく機会の創出を図ります。	
市町	展示場所	展示期間
鈴鹿市	鈴鹿青少年センター	R8. 1. 31
明和町	イオンモール明和	R8. 2. 19～3. 6
伊勢市	イオン伊勢	R8. 3. 6～3. 24
津市	津松菱百貨店	R8. 3. 30～4. 9
鈴鹿市	イオンモール鈴鹿	R8. 4. 10～4. 21
菰野町	イオンタウン菰野	R8. 4. 24～5. 7
東員町	イオンモール東員	R8. 5. 8～5. 21
松阪市	三重県立みえこどもの城	R8. 5. 26～6. 5
桑名市	イオンモール桑名	R8. 6. 8～6. 25
津市	三重県総合博物館	R8. 6. 26～7. 7
四日市市	イオンモール四日市北	R8. 7. 8～7. 21
伊賀市	ハイトピア伊賀	R8. 7. 22～8. 4
名張市	イオン名張	R8. 8. 4～8. 17
鳥羽市	鳥羽マリンターミナル	R8. 8. 19～8. 31
津市	イオンタウン津城山	R8. 9. 1～9. 14
津市	イオンモール津南	R8. 9. 14～9. 29
尾鷲市	熊野古道センター	R8. 10. 1～10. 14
熊野市	イオン熊野	R8. 10. 14～10. 29
松阪市	松阪三銀アリーナ	R8. 10. 31
津市	林業研究所	R8. 12. 5
松阪市	三重県立みえこどもの城	R8. 12. 8～12. 22

(2) 森林教育プログラムの実践

① みえ森林教育プログラム（令和8年度版）の発行

目的	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向けた取組のさらなる促進に向け、子どもから大人まで一貫した森林教育が受けられるよう、「みえ森林教育プログラム（令和8年度版）」を発行・配布します。
時期	令和9年2月（予定）
対象	幼児教育・保育、学校教育関係者や森林教育指導者など

内容	「みえ森林教育」がめざす年代ごとの姿や森林教育プログラムの指導計画・取組内容等の標準的な進め方と、参加者のコメントを含めた取組事例を掲載します。
----	--

② 子ども向け講座

【ジュニアフォレスター育成講座】

目的	森林や自然、野外活動等に関心のある子どもたちの学びの意欲をさらに高揚し、森林・林業及び持続可能な社会への理解を促進するとともに、子どもたちの創意工夫や適応力、寛容さなどを養い、「生きる力」を育むことを目的に講座を実施します。
開催日	令和8年12月6日、19日～20日 全3日間
場所	林業研究所、津市青少年野外活動センター、ほか
対象	小学校4年生から6年生 15名程度
内容	1日目：12月6日（日） みえの森林・林業の姿や森のはたらきを学ぶため、体験活動や「私たちにとって魅力的な森」について考えるグループワークを実施 2日目：12月19日（土） 森林・林業に関する体験活動とキャンプファイヤーを実施 3日目：12月20日（日） これまでの内容を通じて、「緑の循環を続けていくために私たちにできること」について考えるグループワークを実施



体験活動（令和7年度）



グループワーク（令和7年度）



令和8年度実施予定箇所（林業研究所、津市青少年野外活動センター）

③ 企業向け講座【みえ森林教育 企業講座 三重の森林の中で、これからの企業価値と自社の可能性について考える】

目的	企業（事業者）を対象に、森林・林業を知る体験を通して、森林の現状や森林を活用することの意義などについて学び、企業が森林との結びつきやビジネスチャンスなどについて考え、新たなネットワークを作る機会を創出することを目的に、講座を実施します。
開催日	1回目 令和8年8月25日（火）、10月9日（金）（全2日間） 2回目 令和8年11月20日（金）から11月21日（土）
場所	1回目 紀北町（速水林業大田賀山林）、津市（三浦林商） 2回目 津市（里山ウェルネス・ラボ 慈雲庵）ほか
対象	企業の方（業種不問、ただし、林業関連企業の方は除く） 特に経営者や経営、企画・総務部門の業務に携わる方
内容	1回目 森林・林業に関する講義と現場視察に加えて、林業事業者や行政を交えたディスカッションを実施 2回目 企業と地域の森林・林業との具体的ななかかわり方について、講義とディスカッションを通じてより具体的に考える機会を創出

④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】

目的	森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進するため、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を支援することを目的に、森林教育アドバイザーを派遣します。
日時	令和8年6月から令和9年2月まで
対象	森林を活用した保育に関心のある、県内の保育所、幼稚園及び認定こども園や市町 3か所程度
内容	アドバイザー：認定こども園森の風こども園 副園長 嘉成永慈氏 保育指導、ふりかえり（2から3日）を実施し、必要に応じて保育士との勉強会を開催

⑤ 小学生向け冊子の発行

(A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について知識を深め、関心を持つきっかけとなることを目的に、小学5年生の社会に対応した副読本を発行・配布します。
時期	令和8年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う小学5年生の全児童

(B) みえ森林ワークブックの発行・配布

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林に関して、より深い学びを得られるよう、小学校の学習指導要領に適合した小学5年生社会と小学6年生の理科の「みえ森林ワークブック」を発行・配布します。
時期	令和8年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う5年生及び6年生の全児童

(3) 情報発信

県ホームページやSNSにより各種講座やイベントの開催趣旨を伝えるとともに、みえ森と緑の県民税を活用して取組が行われていることを発信します。

また、会場では、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、参加者に「みえ森と緑の県民税」のリーフレットやチラシを配布したうえで、森林教育活動や県民税の関係性について説明します。

加えて、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育活動が学校教育現場にも広く普及・展開されるよう、三重県小中学校校長会において、「みえ森林教育プログラム」、「みえ森林ワークブック」を紹介します。

⑤ーイ みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1. 事業の目的

森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2. 令和8年度事業の概要

学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートします。

【具体的な取組】

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

- ① みえ森林教育講座：県民向け講座
- ② 森のせんせい養成講座：指導者向け講座
- ③ 学校教職員森林環境教育研修：教員向け講座

(2) 森林教育指導者の育成

- ① 森のせんせい登録及び活動支援、② 森の学校、③ 物品の貸出

(3) 学校等における森林教育活動の支援

- ① 森林教育出前授業、② 森林教育活動のコーディネート
- ③ 木材に親しむ場づくり

(4) 森づくり活動の支援

- ① 森づくり活動のコーディネート、② 森づくり活動支援講座、
- ③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

(5) 森林教育・森づくりに関する情報発信

- ① 森林づくりニュースの発行、② ホームページやSNSを活動した情報発信

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

森林・林業に関心のある県民や森林教育指導者をめざす方、学校教育関係者を対象とした研修を実施します。

① みえ森林教育講座

森林や木、木材に親しみ、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた持続可能な社会づくりや、森林に関わる活動を志すための、県民向け講座を5回開催します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数
木育入門	8月30日(日)	林業研究所	20名
持続可能な森林資源の利活用	9月5日(土)	林業研究所	20名
現場視察	10月18日(日)	吉田本家山林部所有山林(大紀町)	15名
森づくりのための基礎	11月29日(日)	林業研究所、川口演習林(津市)	15名
森林・林業	3月6日(土)	(有)森下林業所有山林(大台町)	15名

② 森のせんせい養成講座

森林教育の指導者のスキルアップ講座を4回開催します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数
木育インストラクター編	9月20日(日)	林業研究所	20名
LEAF ローカルインストラクター編	11月21日(土)～22日(日)	吉田本家山林部所有山林及び、ヒノキ家研修室(大紀町)	10名
NEAL リーダー編	11月26日(木)～27日(金) 12月19日(土)～20日(日)	林業研究所 津市青少年野外活動センター	15名
自然保育編	2月～3月頃	未定	15名

③ 学校教職員森林環境教育研修

学校での森林教育の取組促進を図るため、県教育委員会事務局との共催により学校教職員を対象とした研修（１回）を実施します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数
私たちの暮らしと森林の役割	7月31日(金)	三重大学教育学部（津市）	20名

（２）森林教育指導者の育成

① 森のせんせい登録及び活動支援

県民やさまざまな主体の参画による森林教育を進め、森林教育の場や機会を拡大することを目的に、森林や自然環境に関する学習の指導者を「森のせんせい」として登録するとともに、その活動状況を調査し、その結果を踏まえた講座の企画や情報の提供などによる、活動支援をします。

② 森の学校

これから森林教育指導者として活躍する意欲のある森のせんせいが、森林教育を実践し、経験を積む場として、森林や木について楽しく学べることをテーマに、森林散策や木工体験等を行う「森の学校」を20回実施します。

③ 物品の貸出

地域における森林教育活動を支援することを目的に森のせんせい、森づくり活動団体、市町及び県を対象に、森林教育活動や森づくり活動に必要な物品などを貸し出します。



ヘルメット



のこぎり



フェリングレバー



もりボール



尾鷲ヒノキ つみ木



グルーガン

(3) 学校等における森林教育活動の支援

① 森林教育出前授業(10回)

市町、学校、保育所等における森林教育を支援するため、学校等からの要望に応じ、指導者の紹介やプログラム提案等を行い、出前授業を実施します。

市町	開催場所	開催日	内容
津市	橋北中学校	6月26日(金)	・講義(森林の役割、里山の現状と課題) ・ワークショップ
津市	南が丘中学校	7月3日(金) 9月14日(月)	・実習(竹林の伐採等) ・実習(竹材の加工)
いなべ市	聖母の家学園 いなべ校	9月15日(火)	・講義(森林や木の働きについて) ・ワークショップ
津市	南が丘小学校	9月	・講義(森のはたらきについて) ・ワークショップ
津市	上野小学校	9月～10月	・調整中
多気町	外城田小学校	10月2日(金)	・講義(森と木の話) ・ワークショップ
津市	一志学園高等学校	10月7日(水)	・講義(森の働きについて) ・ワークショップ
桑名市	成徳南幼稚園	11月10日(火)	・講義 ・ワークショップ
松阪市	香肌小学校	11月～12月	・講義(森林の話) ・森林散策
松阪市	飯南高等学校	1月	・広葉樹の植栽

② 森林教育活動のコーディネート

森林教育活動を希望する市町、学校、保育所等において森林教育が実施されるよう、「森のせんせい」等の指導者の紹介やプログラム構築のコーディネートなどを実施します。

④ 木材に親しむ場づくり

県・市町などが主催するイベントを中心に、三重県産の木育用遊具等を持ち込む「ミエトイ・キャラバン」を年3回以上、出展します。

(4) 森づくり活動の支援

① 森づくり活動のコーディネート

市町や森づくり活動に取り組もうとする団体等に対して、安全管理の指導や指導者の紹介などのコーディネートを行います。

② 森づくり活動支援講座

地域での森づくり活動をさらに活発化させるため、安全・安心な活動に向けた森づくりに関する講習会を3回開催します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数
安全講習（座学）	5月16日（土）	林業研究所	15名
刈払い機の実技講習	5月17日（日）	林業研究所	15名
チェーンソーの実技講習	5月17日（日）	林業研究所	15名

③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

県内で森づくり活動を行っている団体を「森づくり活動団体」として登録し、その活動状況を調査したうえで、講座の企画内容への反映や必要な情報の提供など、活動を支援します。

（５）森林教育・森づくりに関する情報発信

① 森林づくりニュースの発行

県内における森林教育や森づくり活動に関する季刊誌を4回、それぞれ2,000部発行し、市町や森林教育関係施設、森のせんせいに配布するとともに、その内容をみえ森づくりサポートセンターのホームページに掲載します。

② ホームページや SNS を活用した情報発信

県内における森林教育や森づくり活動に関する情報や、この事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを、みえ森づくりサポートセンターのホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用して発信します。



みえ森づくりサポートセンターの
インスタグラム



みえ森づくりサポートセンターの
フェイスブック

⑤ーウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現に向け、森林や木、木材の魅力に触れていただける施設を「みえ森林教育ステーション」として認定し、森林教育に気軽にアクセスできる場を県内各地に整備し、それらの場を活用した森林教育活動を積極的に展開します。

2 令和8年度事業の概要

三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。

また、森林教育ステーションの認定及び活用に向けた支援のほか、三重県林業研究所の樹木図鑑園を、「みえ森林教育ステーション」の活動フィールドとして整備します。

【具体的な取組】

- (1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営
- (2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援
 - ① みえ森林教育ステーションの認定
 - ② みえ森林教育ステーション活用に向けた支援
- (3) 情報発信

（１）三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営

目的	県内で森林や木、木材の魅力に触れられ、森林教育に気軽にアクセスできる代表的な場所として整備した、三重県民の森「みえ森林教育ステーション」において、快適に利用することのできる環境と施設を活用した森林教育活動を実施する。
期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
場所	三重県民の森 みえ森林教育ステーション
対象	未就学児とその保護者
内容	森林教育や施設運営、安全管理を適切に行い、利用者に安心・安全で快適な環境を提供し、より多くの利用者へ森林・林業、木材利用への理解を深める森林教育に関するイベントを開催します。



令和７年度イベント実施状況

（２）みえ森林教育ステーションの認定と活用支援

① みえ森林教育ステーションの認定

目的	県民の皆さんに森づくりの大切さや木材利用の意義を広く普及する。
期間	令和８年４月～令和９年３月
内容	木製玩具や絵本などを通じて、親子で森林や木、木材の魅力に触れていただける常設型の森林教育施設をみえ森林教育ステーションに認定します。
対象施設	以下のすべての要件を満たす施設 （１）県産材を使った遊具又は玩具を常設していること。 （２）未就学児から小学生までを対象に各年代に対応した森林や木材に関する書籍や絵本を１０冊以上常設していること。 （３）主に未就学児や児童、保護者等の複数名が日常的に利用できる空間が確保されている屋内施設であること。 （４）空間の広さは、おおむね４㎡以上とし、木製の床であること。 （５）常設の職員を配置し、森林教育活動を展開する意欲があること。 （６）認定施設の管理者の責務の遂行が見込まれること。

② みえ森林教育ステーションの活用支援

目的	みえ森林教育ステーションの認定を受けようとする施設の整備に必要な物品の一部を支援します。
期間	令和8年4月～令和9年3月
対象 資材	みえ森林教育ステーション整備支援事業実施要領第4条より (1) 県産材の積み木 (※可能な限り地域産材とする。) 1セット (2) 木製タイル 5㎡程度 (3) 木製玩具 (※5点までとする。) (4) 森や木に関する書籍や絵本 10冊程度



令和7年度認定施設の一例

(3) 情報発信

みえ森林教育ステーション認定の意義や、認定した施設を県ホームページで紹介するとともに、認定施設へは、みえ森と緑の県民税のマークの入った木製の認定証を設置し、常設の職員に対して、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育に関する情報発信に向けた県の取組内容の講習を実施します。

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するなど、県民が森を育む意識の醸成を図ります。また、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。あわせて、企業・NPO・関係団体・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」会員の活動及び交流を通じて「三重の森づくり運動」を展開し、全国植樹祭の令和13年招致に向けた気運を醸成します。

2 事業の必要性

県が実施した「令和4年度三重の森林づくりに関する県民意識調査」の結果では、「森林に積極的に関わっていききたい」と回答した方が5.1%と低い結果となりました。一方で、幼少期に森林にふれていた人ほど、森林に関わっていききたいと考える傾向のあることが判明しています。

このことから、ポスターコンクールや森林フェスタの開催を通じて、県民が森を育む意識の醸成を図るほか、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。

3 事業の内容

- (1) 「森林フェスタ」の開催 1回
(令和8年10月31日(土) 三十三銀行アリーナ)
- (2) 「みえの森づくりポスターコンクール」の開催 1回
- (3) 「三重の森づくりネットワーク」会員の活動及び交流を通じた
「三重の森づくり運動」の展開



森林フェスタの開催 (R7 尾鷲市)



みえの森づくりポスターコンクール入賞作品

⑦ 生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

森林の多面的機能の一つである生物多様性の保全に向けて、野生生物の生息状況調査やデータベースの整備、普及啓発などに取り組むとともに、活動団体等が実施する自然環境保全活動を支援します。

2 事業の必要性

県では、これまで、生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、県民への生物多様性に関する理解促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動への支援など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や、希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山や外来生物の増加など、森林生態系をはじめとする生物多様性の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

このことから、これまでの取組をさらに進めるとともに、今後は、さまざまな主体と協力しながら、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

多様な主体の協働による生物多様性の保全を実現するために、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン（第4期）」に基づき、さまざまな主体が自主的な保全活動を展開することができるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。

また、生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行うとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、生物多様性の重要性に関する普及啓発、自然環境保全団体への専門家の派遣、自然環境保全活動の推進や外来生物駆除など、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めるため、地域のNPOや団体、市町等と連携し県内の自然公園施設や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用し、森林教育のイベントやガイドツアー等の取組を推進します。

イベント等の企画運営や、自然公園の保全、適切な利用の啓発等を実施するとともに、活動のフィールドとなる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等における施設の安全確認や改修などを行い、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

近年、自然体験に対するニーズが高まる一方、気軽に自然に触れ合える場が減少しています。そのため、県民が地域の自然とふれあいながら知識や理解を深めることのできる森林教育の場を構築・提供する必要があります。

また、森林教育のイベントやガイドツアーで活用する自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等は、転落防止柵や歩道等の施設が設置から30年以上経過しているものもあり、利用者が安全・安心に利用するためには、施設の再整備を進める必要があります。

3 事業の内容

多くの県民が森林や緑と親しめるよう、地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行います（イベント回数：15回）。

また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用される施設の安全確認や点検を行い、安全・安心に利用できるように歩道の整備や転落防止柵等の改修などを行います。



自然観察ツアー
ガイドからの説明状況



森林教育イベント
植樹体験状況

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要

みえ森と緑の県民税の趣旨に沿って、市町が県と連携して課題解決に取り組むとともに、市町が地域の実情に応じ創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう、みえ森と緑の県民税市町交付金（以下「市町交付金」という。）を交付するものです。

1. 県と市町との役割分担

県	基本方針1のうち、対策1を継続して重点的に取り組むこととし、事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担う。また、市町における事業構築に対する支援を行う。
市町	<u>地域の実情に応じたきめ細かな対策や、住民との直接的な関係が見込まれる身近な対策を担う。</u>

2. 市町交付金の配分

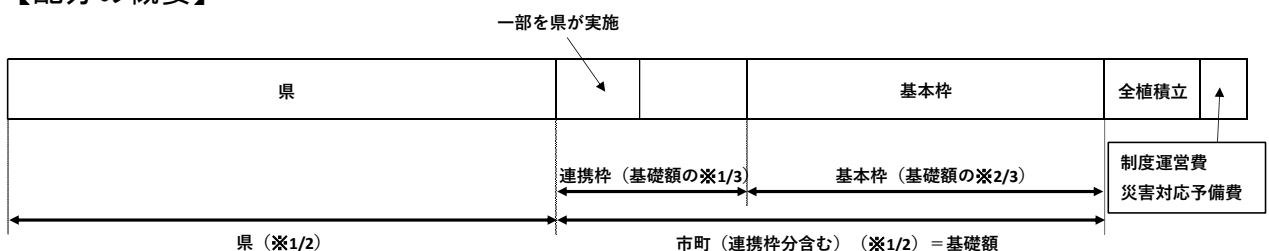
県民税基金の取崩可能額のうち、制度運営費、災害対応予備費、全国植樹祭に向けた基金積立を除いた額の概ね2分の1(※)に相当する額を市町交付金の総額とします。第3期5年間の総額で、県と市町の配分割合は、5：5を基本としつつ、市町からの要望に基づいた柔軟な配分を行います。

市町交付金事業には、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分する「連携枠」と、森林面積や人口などを算定基礎として配分の上限額を設定したうえで、市町からの要望に基づいて配分する「基本枠」を設けます。

配分割合は、「連携枠（県が実施した方が効率的である事業を含む）」は、市町交付金総額の概ね3分の1、「基本枠」の配分割合は、概ね3分の2とします。

連携枠	面的な森林整備や獣害対策、ライフライン周辺の危険木の事前伐採など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分します。
基本枠	市町からの要望に基づいて、必要な規模を配分します。 ※均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分の上限額を設定します。

【配分の概要】



※配分割合は、表示の割合を基本としつつも、市町からの要望や事業実施状況によって変動

3. 市町交付金の使途

1) みえ森と緑の県民税を活用した事業を行ううえでの3原則

事業の実施にあたっては、次の3つの原則全てを満たさなければなりません。

- 【原則1】 「2つの基本方針と5つの対策(※)」に沿った内容であること。
- 【原則2】 新たな森林対策として実施する新規又はこれに準ずる内容であること。なお、税導入以前から取り組まれている事業の場合は、新たな視点を取り入れた内容とすること。
- 【原則3】 直接的な財産形成を目的とする内容でないこと。

※ 2つの基本方針と5つの対策

基本方針1 災害に強い森林づくり

対策1 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

対策2 暮らしに身近な森林づくり

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

対策3 森を育む人づくり

対策4 森と人をつなぐ学びの場づくり

対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり

2) 森林環境譲与税との関係

県では、平成31年2月13日付けで、「三重県における森林環境譲与税についての基本的な考え方」を定めて市町と共有し、みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の使途を棲み分けて、双方を有効に活用しています。今後も、両税に使途を棲み分け有効活用しながら、森林・林業施策を進めます。

3) 市町における基金設置について

市町は、交付金事業の財源に充てるための基金を設置し、交付金を計画的に基金に積み立てたうえで次年度以降の交付金事業に充てることができます。なお、積み立てた基金は、原則として第3期内に活用する必要があります。

⑨ーアーa 流域防災機能強化対策事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。

2 事業の必要性

県では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木や土砂流出の発生の恐れのある崩壊土砂流出危険地区（以下「危険地」という。）において、溪流内の危険木の除去のほか、溪流沿いの一定幅の立木を伐採・搬出し、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備（災害緩衝林整備事業）等に取り組んできました。

こうした中、災害緩衝林整備事業による整備区域と隣接し、一体的に整備を行うことでより効果を発揮できる森林や、危険地以外にも対策が必要な森林が多数存在していることから、整備の対象を拡大し、土砂や流木による被害を出さない森林づくりを面的に進めていくことが必要です。

3 事業の概要

（1）間伐等（災害緩衝林一体型）

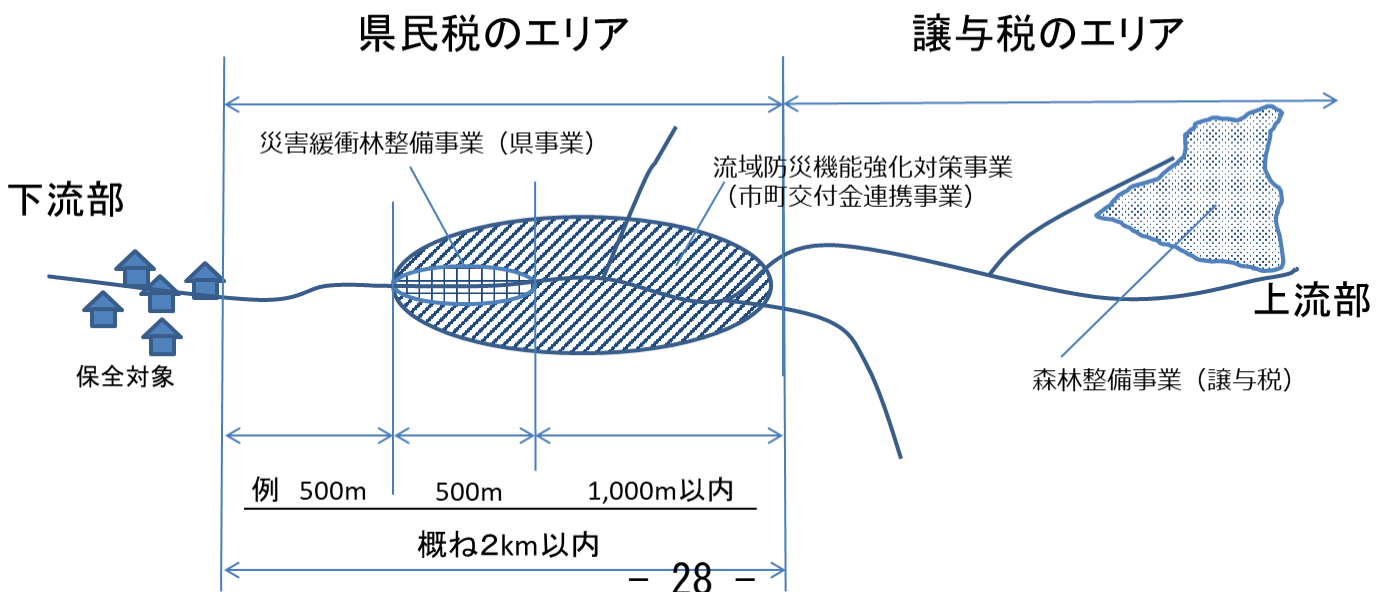
みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備します。

（2）間伐等（環境林・特定水源地域）

県ゾーニングが環境林、又は三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林を整備します。

※本事業により森林整備を実施した箇所を含む小流域（保全対象から概ね2 km以内の溪流沿いの範囲）で新たな森林整備を行う場合、森林環境譲与税は活用しないものとします。

<事業エリアイメージ>



流域防災機能強化対策事業

<事業対象区域>

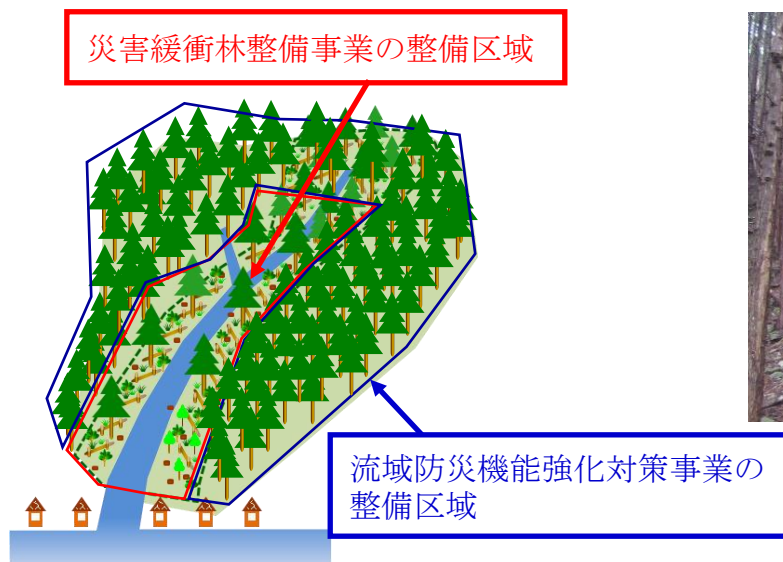
県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備する区域、環境林、特定水源地域

<事業の内容>

県が行う災害緩衝林整備事業に準じた森林整備

<整備のイメージ>

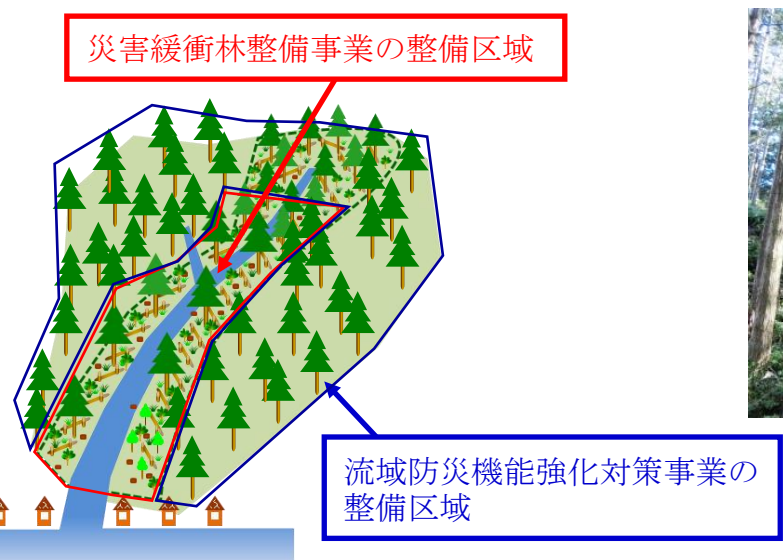
(整備前)



整備前のイメージ
根系や下層植生の発達が不十分



(整備後)



整備後のイメージ
森林整備の実施により、
根系や下層植生が発達

流域全体の防災機能を強化

⑨ーアーb 災害からライフラインを守る事前伐採事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：② 暮らしに身近な森林づくり

1 事業の目的

台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等のライフライン事業者と連携して取り組む市町を支援し、台風等に伴う大規模停電の未然防止などのライフラインの保全を図ります。

2 事業の必要性

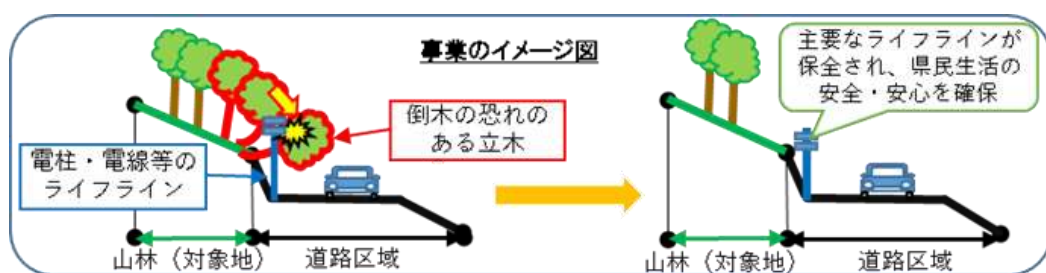
令和元年の台風 15 号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生しました。また、三重県内においても、平成 30 年の台風 21 号では約 28 万戸で停電被害が発生し、特に山間部では、停電の原因の約 80%は倒木によるものでした。

このような被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強い森林づくりの一環として、市町や電気事業者等のライフライン事業者と連携して、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組む必要があります。

3 事業の内容

停電等のライフラインへの被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、ライフライン事業者と連携して、台風などの倒木によりライフラインを寸断してしまう恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、県が事業費の一部を負担するなどの支援を行います。

事業の実施にあたっては、市町・県・ライフライン事業者の三者で、相互の連携による事業の円滑な実施を目的とした協定を締結することとしています。また、この協定に基づき、三者が構成員となった協議会を設置し、市町が作成する事業計画についての協議や他事業との調整などを行い、事業を進めていきます。



⑨ーアーc 県民参加の植樹祭事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

植樹等の森づくりの機会を提供することで、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうことを目的とします。

2 事業の必要性

令和4年度に行った「三重の森林づくりに関する県民意識調査」では、子どもの頃に森林とふれあった機会が多いほど県民税の認知度が高い傾向にありました。

こうした中、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうため、県民参加の植樹祭を開催し、森林教育を推進することが必要です。

3 事業の内容

県民が植樹等の森づくり活動を体験できる「県民参加の植樹祭」を、市町が県と連携して開催します。

また、必要に応じて、森林や森づくり活動への理解を深めるための行事をあわせて開催できるものとします。

令和8年度は、松阪市森林公園において「みえ森林フェスタ」の植樹会場として記念植樹を実施する予定です。



県民参加の植樹祭（志摩市）

令和８年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業（連携枠）計画一覧

市町	流域防災機能強化対策事業	災害からライフラインを守る 事前伐採事業	県民参加の植樹祭事業
	事業量		
四日市市		257 本	
鈴鹿市		30 本	
亀山市		45 本	
東員町		60 本	
菰野町		20 本	
津市	26.99ha	252 本	
松阪市		700 本	1 回
多気町		666 本	
明和町		調査一式	
大台町	39.06ha	600 本	
度会町		763 本	
大紀町	10.00ha	400 本	
志摩市	7.50ha		
鳥羽市		10 本	
伊賀市	34.52ha	150 本	
名張市	20.68ha	60 本	
尾鷲市		140 本	
紀北町		368 本	
熊野市	3.00ha		
紀宝町	3.00ha		
計	144.75ha	4,521 本	1 回

⑨-イ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり ② 県民全体で森林を支える社会づくり
対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

森林行政の第一線にあり、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開します。

2 事業の必要性

これまでも市町においては、交付金を活用したさまざまな事業が実施されており、県民税の趣旨に沿った取組の推進に大きく貢献しています。引き続き、市町が地域の実情に応じ、創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう、交付金を交付する必要があります。

3 事業の内容

1 市町あたり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」を交付します。（森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町には、要望に基づき、5年間で900万円を上限に加算することができます。）

市町は、この交付金を財源に、県民税を活用した事業を行ううえでの3原則を満たし、森林環境譲与税と使途を棲み分けたうえで、地域の実情に応じた森林づくりなどに取り組みます。

また、第3期の期間に実施する事業の財源に充てるための基金積立も交付の対象とします。

令和8年度は、29市町において、107事業を計画しています。

対策区分	市町数	事業数	当年度交付額(円)	基金活用額(円)
1	2	2	29,840,000	0
2	21	33	132,177,800	0
3	20	32	40,967,200	0
4	17	24	70,993,072	8,930,000
5	10	16	51,814,028	0
基金積立	2	—	6,452,900	—
保留分	—	—	—	—
計	29	107	332,245,000	8,930,000

令和8年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 市町別一覧

【四日市市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山・竹林環境保全支援事業	3,000,000		活動団体等が実施する、里山や竹林の整備に対する支援
4	一般備品整備事業（小学校）	12,546,000		町が実施する、小学校への木製備品（机・椅子）の導入
4	一般備品整備事業（中学校）	6,274,000		町が実施する、中学校への木製備品（机・椅子）の導入
四日市市計		21,820,000	-	

【桑名市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
5	播磨2号緑地里山整備事業	534,000		市が実施する、里山の散策路整備等
5	竹林環境整備事業	6,305,000		活動団体が実施する、竹林の整備や竹の活用推進に対する支援
桑名市計		6,839,000	-	

【鈴鹿市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	東磯山緑地（松林）の保全	660,000		市が実施する、海岸林の病害虫被害木の伐採及び植栽と病害虫の防除
2	深谷公園における樹林地の保全	740,000		市が実施する、森林整備を行う活動団体への支援
2	暮らしを守る森林保全事業	1,840,000		市が実施する、海岸林や人家周辺の病害虫被害木の伐採と病害虫の防除
3	里山保全ボランティア育成事業	376,000		市が実施する、里山保全を担う人材の育成
3	森と緑の生涯学習講座	630,000		市が実施する、公民館での「森と緑の生涯学習講座」の開催
3	森と緑の未来づくり事業	2,000,000		活動団体等が行う、里山整備活動への支援、及び、市が行う、森林教育の実施
3	緑に親しむ記念樹配布事業	660,000		市が実施する、植木まつり会場での記念樹・木製プレート配布とアンケート調査
4	児童センター木製品設置及び森林環境教育推進事業	160,000		市が実施する、児童センターへの木製備品（可動式棚）の導入と森林教育の実施
4	公立保育所及び公立幼稚園家具等設置事業	5,268,000		市が実施する、公立保育所への木製備品（ロッカー）の導入と森林教育の実施
5	ふるさとの樹木（名木古木）保存活用補助事業	2,600,000		自治会が実施する、地域のシンボルとなっている樹木の診断及び治療等に対する支援
5	緑と人を育む 長太の大楠再生プロジェクト	1,400,000		市が実施する、地域のシンボルツリーである長太の大楠の治療等
鈴鹿市計		16,334,000	-	

【亀山市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	森と木材のふれあい事業（森林づくり協議会）	1,000,000		協議会が実施する、イベントや講座の開催に対する支援
3	森と木材のふれあい事業（森の講座）	493,900		市が実施する、森の講座の開催
3	森と木材のふれあい事業（竹あかり製作）	3,000,000		市が実施する、竹を活用した展示製作や中学生へのワークショップの開催
3	森と木材のふれあい事業（小学校）	4,936,100		市が実施する、小学校での森林教育の実施
3	自然保育・森林環境教育推進事業（幼稚園・保育園）	270,000		市が実施する、公立保育園等での自然保育に関する知識を有する保育士の育成及び園児への森林教育の実施
5	野登山森林保全事業（森林づくり協議会）	1,100,000		活動団体が実施する、野登山山頂付近での植生調査及び環境保全活動への支援
亀山市計		10,800,000	-	

【いなべ市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木の除去事業	4,012,000		自治会等が実施する、通学路や人家裏における危険木伐採への支援
2	里山竹林環境保全支援事業	5,500,000		活動団体等が実施する、里山や竹林整備への支援
3	中学校卒業記念品配布事業	1,045,000		市が実施する、市産材で作成した記念品（箸）の中学校卒業生への配布
いなべ市計		10,557,000	-	

【木曽岬町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
5	暮らしを守る緑保全事業	7,500,000		町が実施する、クビアカツヤカミキリによる被害から桜並木を保全するための取組
木曽岬町計		7,500,000	-	

【東員町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐倒等業務	1,500,000		町が実施する、人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等
4	森と人をつなぐ学びの場づくり	5,522,000		町が実施する、中学校への木製備品導入及び新生児への木製玩具の配布
東員町計		7,022,000	-	

【菰野町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採搬出事業	4,000,000		地域住民等が実施する、公道周辺の危険木の伐採に対する支援
4	幼児期から木に親しむ木育推進事業	2,100,000		町が実施する、幼保園における木製遊具等の導入
4	保育所等木製遊具購入補助事業	900,000		私立保育所が実施する、木製遊具等の導入への支援
4	木と触れ合う環境整備事業	500,000		町が実施する、町有施設における木製備品(机)の導入や木工体験教室の実施
菰野町計		7,500,000	-	

【朝日町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山・竹林環境保全支援事業（あさひ竹プロジェクト）	600,000		活動団体が実施する、里山や竹林整備への支援
3	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	80,000		町が実施する、竹を活用したさまざまなイベントの開催
4	朝日中学校美術用机購入事業	700,000		町が実施する、中学校への木製備品の導入
5	教育文化施設ビオトープ再生整備事業	2,600,000		町が実施する、教育文化施設内におけるビオトープの再生整備
5	桜並木保全・再生事業	1,620,000		町が実施する、桜並木の病害虫被害木や危険木の伐採と病害虫の防除、植樹イベントの開催
朝日町計		5,600,000	-	

【川越町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	小中学校自然教室	1,673,000		町が実施する、小中学生を対象とした自然教室の実施
4	森と人をつなぐ学びの場整備事業	3,757,072		町が実施する、小学校への木製備品の導入
5	桜並木保全事業	389,928		町が実施する、クビアカツヤカミキリによる被害から桜並木を保全するための取組
川越町計		5,820,000	-	

【津市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	津市林地残材搬出促進事業	25,840,000		事業者等が実施する、林地に放置された林地残材の搬出に対する支援
3	夏休み森と緑の親子塾開催事業	267,000		市が実施する、親子（小学生）を対象とした木工体験や林業体験
3	パートナーシップ協定に基づく森林環境教育事業	151,000		パートナーシップ協定者が実施する、市民を対象とした丸太切り体験、木工教室等
4	子育て支援センターにおける木育環境整備事業	528,000		市が実施する、子育て支援施設における木製遊具等の導入
4	保育施設における木育環境整備事業	727,000		市が実施する、保育園における木製バーゴラの設置への支援
津市計		27,513,000	-	

【松阪市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山の森林安全安心対策事業	15,698,000		市が実施する、集落や公共施設周辺の危険木の伐採等
3	松阪の木魅力発信活動事業	200,000		活動団体が実施する、市内小学生を対象とした木育イベントへの支援
4	森林環境学習事業	3,000,000		市が実施する、小学校の一部木質化と森林教育
4	保育園木育推進事業	7,954,000		市が実施する、こども園における内装材木質化と木育絵本の読み聞かせ
松阪市計		26,852,000	-	

【多気町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	木とふれあう教育支援事業	200,000		町が実施する、小学校における木工体験と森林教育
4	木とふれあう環境づくり事業	8,360,000		町が実施する、小学校やこども園への木製備品の導入
多気町計		8,560,000	-	

【明和町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	松林整備事業	1,500,000		町が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等
3	木育教育事業	200,000		町が実施する、小学校における木育教育
明和町計		1,700,000	-	

【大台町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	集落周辺等危険木伐採事業	12,500,000		町が実施する、集落周辺や人家裏の危険木の伐採等
3	森林環境教育事業①	450,000		町が実施する、地元高校生が参加するキノコ栽培の体験学習や森林教育
3	森林環境教育事業②	270,000		町が実施する、小学生を対象とした木工体験と森林教育
大台町計		13,220,000	-	

【伊勢市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	森林整備事業	8,750,000		市が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採、地上散布、樹幹注入等
2	危険木除去事業	6,000,000		市が実施する、市民生活に支障をきたす恐れがある危険木の除去
4	炭焼き窯改修事業	250,000		市が実施する、炭焼き窯の改修
伊勢市計		15,000,000	-	

【鳥羽市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	1,951,000		市が実施する、市民生活に支障をきたす恐れがある危険木の伐採
2	危険木伐採費補助金事業	5,500,000		自治会等が実施する、危険木伐採への支援
4	鳥羽東中学校図書机・椅子等整備事業	490,000		市が実施する、鳥羽東中学校図書室の机・椅子等整備
鳥羽市計		7,941,000	-	

【志摩市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	樹木伐採事業	5,555,700		市が実施する、道路沿いの危険木の伐採
2	松くい虫防除事業	1,545,300		市が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等
3	森と緑ふれあい事業	539,000		市が実施する、森林体験学習
4	市内小学校木製備品整備事業	4,200,000		市が実施する、市内小学校への木製備品の整備
志摩市計		11,840,000	-	

【玉城町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	森林環境教育事業（森林教育イベント）	6,824,000		町が実施する、森林をテーマとしたパネルディスカッションやイベントの開催
玉城町計		6,824,000	-	

【度会町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	6,690,000		町が実施する、道路沿いの危険木の伐採
3	森林環境教育推進事業	1,264,000		町が実施する、保育所・小学校・中学校における森林教育
4	木材とふれあう場づくり推進事業	825,000		町が実施する、児童館の木製テーブルの整備
度会町計		8,779,000	-	

【大紀町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	渓流倒木等処理事業	4,000,000		町が実施する、山間部渓流沿い等の倒木や流木の除去
2	生活環境林整備事業	4,000,000		町が実施する、公共施設や通学路沿い等の危険木の伐採
5	大平つつじ山整備事業	5,000,000		町が実施する、大平山つつじ山における環境整備（下刈、遊歩道整備）
大紀町計		13,000,000	-	

【南伊勢町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木除去事業	6,100,000		町が実施する、公共施設周辺等の危険木除去
3	森林環境教育事業	2,450,000		町が実施する、小中学校における森林教育
4	木製備品購入事業	2,450,000		町が実施する、町内図書室2カ所への木製本棚の導入
南伊勢町計		11,000,000	-	

【名張市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	3,500,000		市が実施する、通学路等及び市有施設の周辺や緑地（市有地）の倒木の恐れがある危険木の伐採
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	800,000		森林所有者等が実施する、未利用間伐材の搬出及び運搬に対する支援
2	人家裏危険木伐採事業	2,700,000		地域住民等が実施する、人家裏の災害時等に倒木の際、人家に影響のある危険木の伐採に対する支援
2	森林公園等環境活用整備事業	320,000		地域協議会等が実施する、森林公園や里山等の整備に対する支援
4	学校林整備事業	700,000		地域協議会等が実施する、学校林の森林整備等に対する支援
4	県産材を使った弓道改修事業	1,612,000	7,080,000	市が実施する、武道交流館弓道場床板の改修及び森林教育
5	桜並木保全管理事業	400,000		地域住民らによるボランティア等が実施する、桜並木保全活動に対する支援
5	国定公園環境整備事業	1,150,000		活動団体が実施する、赤目四十八滝溪谷内の倒木、流木の整理や遊歩道の整備
名張市計		11,182,000	7,080,000	

【伊賀市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	みんなの里山整備活動推進事業	8,500,000		自治会等が実施する、集落周辺の里山の再生、危険木の伐採、荒廃竹林の整備等に対する支援
2	危険木伐採事業	2,700,000		市が実施する、道路沿いの倒木の恐れがある危険木の伐採
3	伊賀の森っこ育成推進事業	3,845,000		小中学校の実行委員会等が実施する、森林教育活動に対する支援
3	地域の森と緑のつながり支援事業	200,000		住民自治協議会が実施する、森林・林業・環境学習・木工のイベントや学習活動への支援
3	森のやすらぎ空間整備事業（伊賀の木活用人材育成）	500,000		市内の高等学校で組織する実行委員会等が行う地域材を活用した木製品開発への支援
3	木づかい木育推進事業	2,685,000		市が実施する、出生児及び小学5年生を対象とした木製フォトフレームや伊賀産材の手作り箸キットの配布
3	森林環境教育木育推進事業	390,000		市内公立保育所（園）が実施する、幼児や保護者に森林や木材に触れる体験活動等に対する支援
伊賀市計		18,820,000	-	

【尾鷲市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	人家裏危険木伐採事業	1,599,000		自治会等が実施する、人家裏の危険木伐採に対する支援
2	三木里コミュニティセンター危険木伐採事業	1,394,800		市が実施する、海岸松林の整備
3	尾鷲ヒノキ等を活用した保育園児等への山育事業	340,200		市が実施する、保育園児等を対象とした苗木の配布、植林体験
4	木とふれあう学校環境づくり事業	198,000		市が実施する、過去に市町交付金事業で導入した机・椅子の維持修繕と森林教育
5	緑に親しむ公園整備事業	2,487,100		市が実施する、森林公園の整備
ー	基金積立	5,452,900		-
尾鷲市計		11,472,000	-	

【紀北町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	5,250,000		自治会等が実施する、人家裏の危険木の伐採に対する支援
2	集落周辺森林(里山)整備事業	400,000		活動団体等が実施する、集落周辺等の荒廃した森林の整備や歩道整備に対する支援
3	森林環境教育活動支援事業	3,178,000		町や活動団体が実施する、小中学生を対象とした森林教育
4	学校施設等木質化事業	1,972,000	1,850,000	町が実施する、学校施設の一部木質化と森林教育
紀北町計		10,800,000	1,850,000	

【熊野市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
5	森とふれあいの場拠点づくり事業	13,839,000		市が実施する、森や緑とふれあえる公園等の整備
熊野市計		13,839,000	-	

【御浜町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採等事業	1,000,000		町が実施する、生活道路沿いにおける危険木の伐採
3	森林環境教育事業	50,000		町が実施する、小学校における森林環境教育の実施
5	森林公園等環境整備事業	4,721,000		町が実施する、森や緑とふれあえる公園等の整備
5	イヌマキ保全事業	168,000		町が実施する、県天然記念物イヌマキ保全のための生育環境整備
一	基金積立	1,000,000		-
御浜町計		6,939,000	-	

【紀宝町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	生活環境林整備事業	6,372,000		町が実施する、公共施設の周辺や生活道路沿いにおける危険木の伐採等
3	森と緑の環境教育事業	800,000		町が実施する、森や緑に関する講演会やワークショップの実施
紀宝町計		7,172,000	-	

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：－

対策区分：－

1 事業の目的

事業実施後の評価等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を開催するとともに、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や効果について、県民の皆さんへ広く周知を図ります。

2 事業の必要性

みえ森と緑の県民税を活用した事業の評価・提言については、条例において、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、調査審議することとされています。

また、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果などを県民の皆さんに広く周知する必要があります。

3 事業の内容

- (1) みえ森と緑の県民税評価委員会の開催 3回（予定）
- (2) 今年度みえ森と緑の県民税の PR 動画を更新、さまざまな媒体（広報誌、インターネット、動画配信サイトなど）を活用した情報発信



みえ森と緑の県民税評価委員会の開催